

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇都宮市長 佐藤 栄一

市町村名 (市町村コード)	宇都宮市 (92011)	
地域名 (地域内農業集落名)	清原 <small>(反目,田中,中才,新屋敷,今泉,下原,刈沼,野高谷本田,野高谷壁梨,中の島,中栗,千流中央,稲妻,中台,本田,星の宮,大野南,大野北,本田上,本田下,下河原,中河原,上河原,桑島,鎌山河原,鎌山本田,鎌山松原,鎌山開拓,竹下下,竹下河原,竹下上,通場宿東,通場宿南,通場宿西,溝美穴)</small>	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月10日 (令和7度第3回)	

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

変更なし

(2) 地域における農業の将来の在り方

変更なし

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,054 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,054 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

- ・以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場において地域計画の区域内の農地における効率的かつ総合的な利用に支障が無いことを確認した。
- ・氷室町2915

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
変更なし
(2) 農地中間管理機構の活用方針
変更なし
(3) 基盤整備事業への取組方針
変更なし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
変更なし
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
変更なし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
変更なし